平成２７年（フ）第６１号
神奈川県小田原市南板橋２丁目240番地　下田アパート１号
債務者　渡邉　正一
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成27年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１９９号
札幌市厚別区厚別中央４条５丁目４番１―111号
債務者　溝口　智一
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健太
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９１号
千葉県船橋市金杉４丁目10番７号　グリーンガーデン205号
債務者　桑原　律子
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　大司
4　破産債権の届出期間　平成27年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７４６号
千葉県船橋市大穴北４丁目30番16号
債務者　田村　知子（旧姓加藤）
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７５号
千葉市花見川区幕張本郷３丁目２番１号　あさのコーポラス104号
債務者　秋葉　周一
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成27年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２０９号
札幌市清田区北野３条１丁目11番36号　ルピナス北野103号
債務者　飯島　昭和
1　決定年月日時　平成27年２月24日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　大雅
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４号
千葉県香取市高萩512番地
債務者　大野　和雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　　厳
4　破産債権の届出期間　平成27年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２７年（フ）第１４号
松江市玉湯町玉造59番地９、前住所大阪府枚方市渚西１丁目６番１―306号
債務者　青砥　千都
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１６号
松江市玉湯町玉造59番地９
債務者　青砥　寛明
1　決定年月日時　平成27年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古津　弘也
4　破産債権の届出期間　平成27年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第９７号
福岡市東区箱崎１―36―40―403、住民票上の住所千葉県市川市鬼高３丁目21番14号
債務者　向　　実
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成27年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９２号
千葉県茂原市東郷1664番地１
債務者　林　　久雄
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　智志
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月３日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
群馬県前橋市下新田町460番地68
債務者　新津惠美子
1　決定年月日時　平成27年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第５号
新潟県十日町市伊勢平治711番地１　みのり団地104号
債務者　齋藤　和夫
1　決定年月日時　平成27年２月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　雅夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第３４号
滋賀県甲賀市水口町杣中452番地
債務者　冨永　尚大
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３１号
福島県郡山市大槻町字仙海東45番地の１
債務者　佐藤　忠義
1　決定年月日時　平成27年２月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係